

平成26年度見附市国民健康保険事業特別会計決算見込み(27.2.12作成)

(単位:円)

4報告 ①

歳 入		決算見込み	
		26 年 度	前年度比
		決 算 額	
国 保 税		762,280,000	93.3%
一 般 分		705,400,000	94.9%
医療分現年分		460,800,000	95.0%
支援分現年分		163,200,000	96.2%
介護分現年分		62,400,000	97.3%
医療分滞繰分		14,000,000	78.2%
支援分滞繰分		3,000,000	66.7%
介護分滞繰分		2,000,000	89.6%
退職者分		56,880,000	77.1%
医療分現年分		32,000,000	76.9%
支援分現年分		11,640,000	78.7%
介護分現年分		11,640,000	76.6%
医療分滞繰分		1,000,000	68.5%
支援分滞繰分		300,000	100.0%
介護分滞繰分		300,000	71.3%
国庫支出金		894,435,941	96.5%
療養給付費等負担金		603,098,866	103.3%
普通調整交付金		244,000,000	123.9%
特別調整交付金		24,600,000	103.0%
その他		22,737,075	18.6%
療養給付費交付金		250,879,000	111.8%
前期高齢者交付金		1,070,079,514	92.6%
果 支 出 金		185,737,075	102.1%
果 調 整 交 付 金		163,000,000	101.7%
その他		22,737,075	105.2%
保険財政共同安定化・高額共同事業交付金		405,796,155	105.2%
基金繰入金		0	#DIV/0!
一般会計繰入金		286,000,000	112.4%
繰越金		81,361,065	85.6%
諸収入(手数料も含む)		8,500,000	36.1%
歳入合計A		3,945,068,750	97.0%

歳 出		決算見込み	
		26 年 度	前年度比
		決 算 額	
総務費		86,000,000	105.5%
保険給付費		2,625,800,000	103.1%
一般療養諸費		2,410,000,000	102.7%
退職療養諸費		196,700,000	107.7%
審査支払手数料		6,200,000	92.7%
出産育児一時金		9,600,000	104.2%
葬 祭 費		3,300,000	126.9%
後期高齢者支援金等		508,578,147	98.9%
介護納付金		217,429,618	97.0%
保険財政共同安定化・高額共同事業拠出金		415,765,240	101.3%
保健事業費		40,000,000	28.0%
その他		51,315,977	79.8%
歳出合計B		3,944,888,982	99.0%
歳入歳出差引A-B		179,768	

※各月実績平均により12ヵ月分を見込む

確定
確定
確定

確定

確定

確定

平成 27 年度 見附市国民健康保険事業運営方針

国民健康保険制度は、地域医療保険制度の中核として市民の健康保持増進、福祉の向上に大きな役割を果たしている。国民健康保険を取り巻く環境は、月例経済報告によれば、国の経済対策等の効果により「景気は、個人消費などに弱さがみられるが、緩やかに回復基調が続いている」としているものの、現状では雇用や所得環境の改善の実感を得るには至っていない。加えて、国保被保険者の年齢構成、医療費水準が他の保険と比較して高く、所得水準が低いという構造的な課題も抱えており、財政運営面では依然として厳しい状況に置かれている。

また、国の社会保障制度改革により、今後、国保制度は大きな変革の時期を迎えることから、具体的な制度設計の動きを注視していく必要がある。

当市の国民健康保険では平成 27 年 1 月末現在で全市世帯の 37.8%にあたる 5,422 世帯で、総人口の 22.3%に相当する 9,298 人が被保険者となっている。今後も急速に進む高齢化や医療技術の高度化により今後も 1 人当り医療費の増加が見込まれる。

国保財政の運営は被保険者が納入する国民健康保険税と国からの交付金などにより財源を確保し、保険給付を行うしくみとなっているため、負担と給付のバランスの調整を図り安定運営に努めていかなければならない。

今年度の事業運営にあたっては被保険者への安定的なサービス提供のために、次に掲げる各項目について事業を進める。

1 財政安定化対策

国保財政の健全化に資するため、平成 25 年度は平成 18 年度以来 7 年ぶりとなる国保税率の引き上げを行い、平成 23 年、24 年度と行っていた基金の取崩しがなくなったが、平成 25 年度の形式収支は黒字となったところである。しかし繰越金を引いた単年度収支では依然赤字となっており、厳しい財政事情である。平成 27 年度においては、平成 26 年度の財政状況を勘案したうえで必要により次年度の繰上充用、税率改正の方向も含めて検討していく。

2 保険税の収納対策

現状の収納率を維持するため次の収納対策を実施する。

- ① 滞納分析、財産調査、所在調査を行い、滞納者の実態を把握するとともにその結果に基づき悪質な滞納者に対しては滞納処分を行うなど適正な処理に努める。
- ② 滞納額等から勘案して、納税折衝による完納が比較的容易に期待できる滞納者に対しては収納強化期間を設け、短期的かつ集中的な滞納整理を行う。
- ③ 口座振替による収納は納期限内納付による収納率向上に寄与するものであることから一

層の推進に努める。

- ④ 納付書による納付については、金融機関窓口のほか、コンビニエンスストアでの納付により被保険者の利便性を高める。
- ⑤ 収納率数値目標 現年度分 96.62% (H25実績 96.61%)
滞納繰越分 20.80% (H25実績 20.79%)

3 適用の適正化対策

- ① 医療保険における被保険者の負担の公平化を期するため退職者医療制度の適用徹底を図る。
- ② 日本年金機構と連携を図り、国民年金第1号・第3号被保険者資格喪失一覧表を活用し、厚生年金保険等の資格を取得した者のうち国保と社保の保険資格が重複していると思われる者に対しての異動手続きを促すものとする。また、国民年金第2号被保険者資格喪失一覧表を活用し会社等を退職し、厚生年金等の資格を喪失した者に対して国保加入の手続きを促すものとする。
- ③ 国民健康保険税賦課及び軽減適用の適正化を推進するため、所得の未申告者に対する申告勧奨を積極的に行う。

4 医療費適正化の推進

- ① レセプト点検事務を効率的に行うため、専門事務職員を3人雇用し、毎月請求されるレセプトについて診療内容点検、資格、請求点数等の点検業務にあたる。
- ② レセプト点検事務の事後処理として再審査請求、過誤調整、不当利得等に伴う返還請求等を行う。
- ③ 県などが主催するレセプト点検事務等研修会への積極的な参加と、県指導員の受入れにより点検員の技術向上を図る。
- ④ レセプト点検から重複受診者等リストを抽出し、同一疾病について複数の医療機関に受診している者や頻回受診者に対し保健師等による訪問指導を実施する。
- ⑤ 被保険者への健康に対する啓発や医療費に対する認識を深めてもらうため、国保連合会の共同事業として、保険医療機関等で治療を受けた時の医療費を年4回(1回3か月分)通知する。
- ⑥ 被保険者負担や国保財政負担の軽減の観点からジェネリック医薬品差額通知を国保連合会の共同事業として実施する。また、ジェネリック医薬品希望カードを全被保険者に配布する。

5 保健事業の推進

疾病の予防あるいは早期発見、早期治療による重症化予防を図ることにより、医療費の削減はもちろん、健康でいきいきと充実した生活を送ることができるところを目的に実施する。

(重点事項)

① 健康診断への助成

名 称	対 象 者	助成割合	定員 (予定)
人間ドック	30 歳以上	料金の 7 割以内	260 名
脳ドック	〃	〃	108 名

- ② データヘルス計画を活用し、見附市の健康課題を明確にした上で、保健担当部署と連携し、効率の良い保険事業の取組を行う。
- ③ 国保健康だよりの発行、健康講座の開催など医療費分析結果等を反映させたポピュレーションアプローチの取組を強化する。
- ④ メタボリックシンドローム該当者及び予備群には生活習慣病の重症化を予防するため、個別指導や個別訪問を実施するなどハイリスクアプローチの取組を強化する。
- ⑤ 特定健診・特定保健指導については節目年齢（40・50・60 歳）の被保険者を対象とした健診無料化、未受診者訪問等による受診勧奨、健診結果説明会を開催し、同時に初回面談も行うなど受診率、実施率の向上を図る。

6 広報活動の推進

- ① 国民健康保険制度の周知と健康意識の高揚のため、国保健康だよりの発行及び市広報への記事掲載を行う。
- ② 国民健康保険税の仮算定通知、本算定通知の送付に際し、制度周知の機会として税額の計算方法や納税に関するお知らせ、口座振替の推進などのチラシを同封する。
- ③ 後期高齢者医療制度の案内等は広域連合と連携し随時、合同の広報を行う。

月別広報（予定）

月	広報みつけ（主な内容）	国保健康だより	そ の 他
4	人間ドック等		仮算定通知へのチラシ同封
5	資格手続		
6	税軽減制度		
7	保険証切替等	1 号（保険証切替）	本算定通知へのチラシ同封
8	資格手続		
9	高額療養費		
10	ジェネリック医薬品差額通知		
11	税納入方法・口座振替推進	2 号（医療費適正化）	
12	高額医療・高額介護合算		
1	納税額のお知らせ案内		確定申告用納税額のお知らせ
2	所得申告等について		
3	資格手続	3 号（ドック申込等）	

7 会議等の予定

月	国民健康保険運営協議会関係	職 員 関 係
4		国保担当課長会議 国保担当would会議
5		国保初任者研修会
6		
7		
8	県運協連絡会 総会及び研修会 協議会開催 決算報告ほか	
9		
10		県国保指導監査
11		レセプト点検事務研修会
12		レセプト点検の現地指導会
1		県調整交付金(支援交付金)ヒアリング
2	協議会開催 事業計画、予算ほか	
3		

平成27年度 国保会計予算案(当初予算)

5 審議案 ②

歳 入

単位:千円

	歳 入 内 容	27年度	26年度	比較	前年度比	説明
1	国民健康保険税	752,700	798,300	△ 45,600	94.29	国民健康保険事業の運営のため、被保険者から納めてもらう税金
2	暫定手数料	400	400	0	100.00	保険税が納期限内に納税されない場合に発送となる督促状の手数料(100円)
3	療養給付費等 国庫負担金	658,000	658,000	0	100.00	一般被保険者に係る療養給付費等について、国が32%を負担するもの
4	高額医療費共同事業国庫負担金	19,200	19,800	△ 600	96.97	高額医療費共同事業の拠出金の1/4を国が負担するもの
5	特定健診等国庫負担金	6,000	6,000	0	100.00	特定健康診査、特定保健指導の基準費用の1/3を国が負担
6	財政調整交付金	262,000	266,000	△ 4,000	98.50	市町村の財政力の不均衡を調整するため、国が交付するもの(一般分医療給付費の9%相当)
7	療養給付費等交付金	252,900	273,000	△ 20,100	92.64	退職被保険者に係る療養給付費等について、社会保険診療報酬支払基金から交付を受ける交付金
8	前期高齢者交付金	1,097,000	1,070,000	27,000	102.52	前期高齢者1人当たり医療給付費と前期高齢者加入率による財政調整
9	高額医療費共同事業県負担金	19,200	19,800	△ 600	96.97	高額医療費共同事業の拠出金の1/4を県が負担するもの
10	特定健診等県負担金	6,000	6,000	0	100.00	特定健康診査、特定保健指導の基準費用の1/3を県が負担
11	県財政調整交付金 県補助金	178,000	187,000	△ 9,000	95.19	基運交付金(一般医療費の8%) + 支援交付金(健康づくりに対する取り組みの評価による加算1%) = 一般医療費の9%相当
12	高額医療費共同事業交付金	67,900	90,000	△ 22,100	75.44	一般被保険者に係る療養の給付に要した額が1件当り80万円を超えた場合、超過分が共同運営の財源から交付される
13	保険財政共同安定化事業交付金	788,000	400,000	388,000	197.00	一般被保険者に係る療養の給付給付費が共同運営の財源から交付される (H26までは1件当り30万円を超えた場合の超過分)
14	基金運用収入	1	1	0	100.00	基金利子収入
15	一般会計 繰入金	285,000	260,000	25,000	109.62	基盤安定分、財政安定化分、出産育児一時金分、職員給与費等を一般会計から繰り入れるもの
16	保険給付準備基金繰入金	1	1	0	100.00	療養給付費等の増加により、歳入不足が生じた場合基金を取り崩し、繰り入れるもの
17	繰越金	20	20	0	100.00	前年度からの繰越
18	延滞金	2,278	2,278	0	100.00	保険税の滞納分に係る延滞金
19	繰入	3,400	3,400	0	100.00	第三者行為(交通事故等)で被害者が国民健康保険を使用した場合、国保で負担した医療費を加害者に請求し取納する)など
	合 計	4,398,000	4,060,000	338,000	108.33	

歳 出

単位:千円

	歳 出 内 容	27年度	26年度	比較	前年度比	説明
1	一般管理費	76,760	78,061	△ 1,301	98.33	国民健康保険事業運営に要する事務費等の費用
2	賦課徴収費	9,202	11,245	△ 2,043	81.83	保険税の賦課及び徴収に要する費用
3	運営協議会費	510	510	0	100.00	国保運営協議会に要する費用
4	療養給付費	2,365,380	2,403,680	△ 38,300	98.41	医療給付費の支払いに要する費用
5	高額療養費	266,250	248,250	18,000	107.25	医療費のうち高額療養費の支払いに要する費用
6	移送費	80	80	0	100.00	医師の指示により緊急的な必要性があり移送された場合に要する費用
7	出産育児一時金等	12,610	12,610	0	100.00	被保険者が出産した時に支給する一時金(1件42万円又は40万4千円)
8	葬祭費	5,000	5,000	0	100.00	被保険者が死亡した時に葬儀を行った人へ支給する費用(1件5万円)
9	後期高齢者支援金等	492,070	510,070	△ 18,000	96.47	後期高齢者(75歳以上)の医療費に当てるための支援金
10	前期高齢者納付金等	1,560	1,560	0	100.00	前期高齢者(65～74歳)の加入者数に応じた財政調整の拠出金
11	老人保健医療費拠出金	150	150	0	100.00	国保老人医療費の精算に充てるための拠出金
12	介護納付金	200,000	220,000	△ 20,000	90.91	介護保険の費用に充てるための納付金(40～64歳が対象)
13	高額共同事業医療費拠出金	77,000	78,300	△ 1,300	98.34	高額療養費共同事業交付金の運営に充てるための市町村拠出金
14	保険財政共同安定化事業拠出金	836,000	429,000	407,000	194.87	保険財政共同安定化事業の運営に充てるための市町村拠出金
15	その他の共同事業拠出金	10	10	0	100.00	国保連合会共同事務事業に係る拠出金
16	保健事業費	52,798	58,404	△ 5,606	90.40	各種保健事業(特定健診、人間ドック助成)に要する費用
17	給付準備基金積立金	10	10	0	100.00	保険給付準備基金への積立金
18	諸支出金	2,110	2,560	△ 450	82.42	保険税の還付及び国庫支出金等の精算に要する費用
19	予備費	500	500	0	100.00	緊急的な支出に対応するための予算
	合 計	4,398,000	4,060,000	338,000	108.33	

1. データヘルス計画とは

特定健康診査（特定健診）や診療報酬明細書（レセプト）などから得られるデータの分析に基づいて実施する 効率の良い保健事業実施をデータヘルスと呼ぶ。

高齢化や医療費の高騰が社会問題となっている背景がある中で、特定健診やレセプトの情報を活用することで、保健事業をより費用対効果の高いものにすることが狙い。

見附市では、国保データベースシステム（KDB）や健幸クラウド(SWC 総合特区の分析データ)、レセプト、健診データを活用し、費用対効果を追求した保健事業実施計画として「国保データヘルス計画」を作成するものとする。

2. データヘルス計画の概要

- ① 国保データベースシステム（KDB）や健幸クラウド、レセプト、健診データを活用し、費用対効果を追求した保健事業を行う
- ② 計画期間は平成 29 年度までの 4 年の計画。H30 年度以降は、特定健診等実施計画と一体計画を想定。
- ③ PDCA サイクル（計画 Plan 実施 Do 評価 Check 改善 Action）による事業展開を行う
- ④ 第三者による支援・評価を行う組織（「評価委員会」）を活用する

3. スケジュール

3 月上旬

- ・国保連合会の「計画、保健事業診査委員会」（評価委員会）で評価・アドバイスを受ける

3 月中

- ・計画を公表（HP 等）

4. その他

- ①平成 26 年度に県内でデータヘルス計画を作成するのは 4 市（見附市・三条市・上越市・妙高市）
- ②国保ヘルスアップ事業（10/10）で「データヘルス計画」を策定して保健事業を行う
国保には 3 年間（26～28 年度）上限 600 万円／年の助成が受けられるもの

※「国保データヘルス計画（案）」（冊子）は、当日机上配付させていただきます。